

長期処方・リフィル処方箋についてのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28 日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かは、病状に応じて担当医が判断いたします。



- ・ リフィル処方箋とは、「医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる」制度です。
- ・ リフィル処方箋を受け取れるのは、「症状が安定している方」のみです。
- ・ 投薬量に限度が定められている医薬品及び湿布薬については対象外です。
- ・ リフィル処方箋の総使用回数の上限は3回です。



大分大学医学部附属病院